「農」の転換期における群馬県農政部の組織改正

群馬県農政部 部長　砂盃　徹

はじめに

「山花開似錦」（さんかひらいてにしきににたり）

山に咲き誇る花も、やがては散り、冬の厳しい風景に姿を変え、次の季節が巡れば、再び山には花が咲き、美しさが戻ってきます。しかしその花でさえ、１年前の花とは違うものです。常に移り変わってゆくことこそが、永遠に変わらぬ真理。組織もまた然り。

現在の農業を取り巻く環境を踏まえ、2024年４月に群馬県農政部がどのような考えで組織改正を行ったのかを紹介させていただきます。

1　群馬県農政部組織改正の基本的な考え方

世界情勢が不安定化する中、エネルギーや食品など様々なものが値上がりしています。農業分野でも、肥料や飼料などの資材価格が高止まりし、生産コストが増加しているにもかかわらず、その上昇分が農産物の販売価格に十分転嫁できていないため、農業経営は非常に厳しい状況となっています。

大量生産・大量消費によって豊かさを感じてきた日本でも、近年では多くの人が「物質的な豊かさだけでは満たされない」ことに気づき始め、モノやサービスなどを、その背景にあるストーリーや社会貢献による充足感といった多面的な視点で評価するようになってきていると感じます。そしてこれからの社会は、資源消費の最小化や、廃棄物の発生抑制を目指す「循環型経済」を意識した活動へとシフトしていくのだろうと思います。農業にも、化学肥料や農薬に頼った農法からの脱却や、人と人とのつながりがある食生活が求められてきています。「農」は今、大きな転換期を迎えようとしているのです。

そうした中で、持続可能な農業と一緒に歩む行政組織の形をもう一度考えようと思い、群馬県農政部の組織改正に取り組みました。

2　品目別組織と横断的組織の組み合わせ（縦串と横串）

まずは、これまで「普及指導員が担う技術指導」と「補助金や農地、担い手育成などの振興業務」というように縦割りだった組織（第１図）を、県庁本庁と地域機関ともに廃しました。同じ品目を扱いながら、技術的なことと補助金、農地、担い手育成などの業務が一つの窓口で扱われていないことは、現状把握や様々な手続きの際に重複が発生してしまい、農業者側から見ると非効率でした。これによ

第1図　再編前

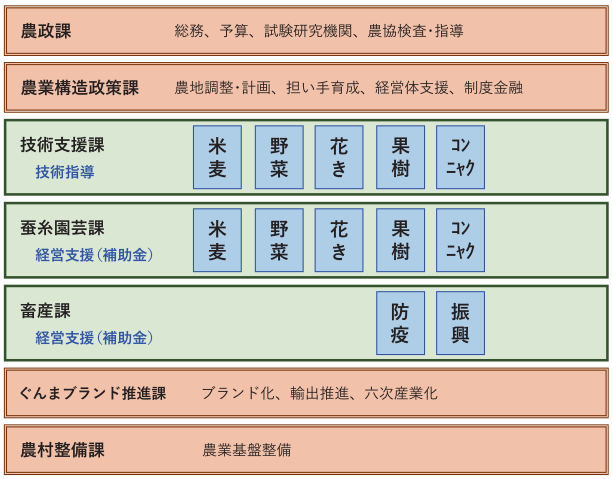

第2図　再編後

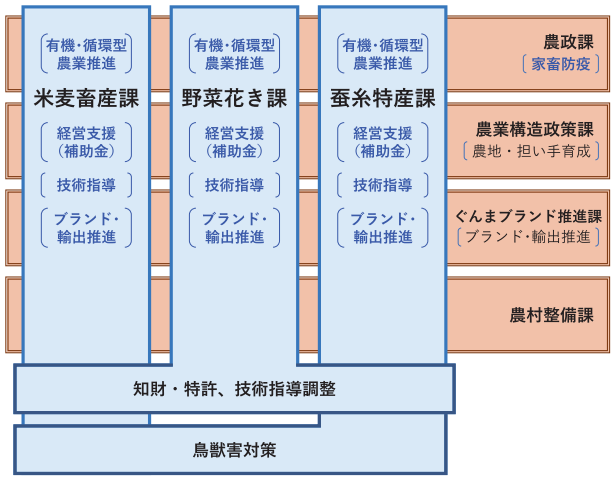

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

り、市町村やJAなど関係機関との連携も円滑に進められるようになりました。また、品目別の対応を縦串組織、品目横断的な業務(農地、担い手育成など)を横串組織として編み目のようにしました(第２図)。これにより農政部が課ごとの縦割り組織ではなく、常に複数組織が連携して「農」とともにある組織になるようにしました。

3　「米麦畜産課」設置の狙い

そういった中にあって、特徴的な組織となったのは「米麦畜産課」です。この「米麦畜産課」設置に対する県民の反応は大きく２つに分かれました。「米麦と畜産では全く内容が違い、なぜ畜産課を廃して米麦(耕種)と一緒にするのか理解できない」というものと、一言「わかった」「なるほどね」といったものです。多くの農業関係者の反応は後者で「何がしたいのか」すぐに頭に浮かんだようです。

「米麦畜産課」設置の狙いは、いわゆる耕畜連携の推進です。国内資源を循環させて持続可能な農業を確立する「資源循環型」農業を目指す組織です。群馬県は約2,400億円(2022年)の農業産出額のうち、半分にあたる約1,200億円が畜産によるもので畜産が盛んな県ですが、これまで耕種農家による畜産堆肥の活用や、畜産農家による飼料用米などの国内産飼料の活用が進んできませんでした。今回、これらを所管する課を一つにすることで、耕畜連携を推進していくための課題を一体的に捉え、一つの課、一人の課長の下で解決に向けた取組ができる体制にしました。

4　家畜防疫を分けた理由

もう一つの特徴的な組織改正は、「家畜防疫対策室」を、畜産振興を所管する課(旧畜産課)から切り離し、農政部全体の調整役を担う農政課に置いたことです。群馬県では2020年９月から2024年１月までの間に、豚熱を９回、高病原性鳥インフルエンザを４回経験しています。その度に感じたのは、農場で殺処分などの防疫措置の仕事を担う畜産課と、人員・資材の確保や現地事務所の運営など、後方支援や県庁内外の組織との調整を担う農政課との連携の難しさでした。危機管理対応において最も重要なことは、迅速に情報を把握・集約し、対策を判断(意思決定)することです。そこで、過去の教訓も踏まえ、家畜防疫業務を畜産振興業務からは切り離し「危機管理の司令塔である農政課」に一元化しました。これにより絶え間ない畜産振興と、それに連なる耕畜連携の推進を目指しています。

この体制になってから、特定家畜伝染病の発生を経験していませんので、その評価はまだできませんが、大きな問題なく現在に至っています。

5　どんな農業を目指す(べき)か、それに関する農政部の主な課題

紙面の都合もあり、今回の組織改正の全てをここでお伝えすることはできませんが、この組織改正で目指すことは、転換点にある「農」と向き合い、持続可能なものにすることです。それはつまり「環境負荷低減・資源循環型農業」を進めることだと考えています。

主な課題は、1961年の農業基本法制定以降に本格化し、続いてきた海外からの資源輸入を前提とした農法の一部見直しと、「耕畜連携は難しい」「有機農業なんて現実的じゃない」といった農政部職員の意識の変革だと考えています。

組織改正からここまで、約半年が経過しましたが、職員一人一人が自分の幅を拡げるべく、新しい知識や経験を積み重ねて、変化してきているとの手応えを感じています。

6　県農政の利点(農政部で県下農業の全体調整が可能)

農林水産省であれば一つの局が所管している仕事を一つの課が担っている、そんな規模感が群馬県農政部の姿です。そこで、従来は国の組織になぞらえて置かれていた課の仕事を切り分けて、上手に組み合わせることで、縦割りでは進めづらかった仕事も柔軟に進められると考えています。群馬県ならではの柔軟な組織の形と、人と政策の組み合わせによって、転換点にある「農」にしっかり寄り添える農政をこれからも展開していきます。

(いさはい　とおる)